

(仮称) コメリホームセンター白石店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

資料4

- 1 届出者 株式会社コメリ
- 2 届出年月日 平成30年9月6日
- 3 店舗の名称 (仮称) コメリホームセンター白石店
- 4 店舗設置者 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
- 5 店舗所在地 白石市大平森合字森合沖59 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社コメリ	5,980㎡	園芸用品, 金物工具, 日用品, 大型資材, その他生活関連用品

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年5月7日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 155 台 (指針による必要台数: 343台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 8 台 (指針による参考台数: 170台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 96 ㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 25.81㎡ (指針による必要容量: 18.514㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前7時から午後9時まで
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
 - ・公告年月日 平成30年9月21日
 - ・縦覧期間 公告の日から平成31年1月21日まで
(公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 平成30年10月22日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 1月28日
 - ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 1月21日 (公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限 平成31年 5月 6日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：平成30年10月22日（月）午後3時30分から午後4時まで 2回目：平成30年10月22日（月）午後6時30分から午後7時まで
開催場所	白石市中央公民館 視聴覚室 白石市字寺屋敷前25-6
出席人数	1回目：12名 2回目：5名

1回目	
質問事項	回答内容
現在営業中の既存店（大畑店）はどうなるのか。	現状通り営業する計画です。 →指針の対象外
テナントの飲食店は決まっているのか。	未定です。 →指針の対象外
駐輪場8台と計画しているようだが、根拠は何か。	既存店の駐輪場調査を行い、必要駐輪台数の算出をした。実際整理すると10台以上は停められる面積を確保している。 →県の意見は不要
採用予定はどの程度か。	地元中心に40名弱程度（アルバイト・パート）の採用を考えている。 →指針の対象外
開店時の交通渋滞が心配だが、出入口1の位置が交差点に近いのではないか。なぜその位置になったのか。	敷地の西側に行くほど、敷地と道路との高低差が広がり、スロープが急勾配になってしまうのでこの位置となった。また、交通渋滞についてですが、混雑が予想される日には誘導員を配置します。北方面へ退店する車両については、出入口2を左折してもらうよう積極的に誘導し渋滞緩和に努めます。 →県の意見は不要
2回目	
質問事項	回答内容
開店時の交通渋滞が心配である。国道113号線に抜けるため、高速道路脇の狭い道を通ることが予測されるが何か対策はするのか。周辺道路については拡幅をするのか。	開店時には誘導員を配置し渋滞緩和に努めます。また、狭い道路を通ることについては、施設として規制はできないので退店経路で示した経路を積極的に案内します。周辺道路について拡幅は行いません。 →県の意見は不要
施設の外周についてどのようになるのか。	施設西面は法面、北側は田んぼになり側溝が入ります。北東側は法面、東側は歩行者用通路と緑地、南側は一部歩道が設置され、他は法面となります。 →県の意見は不要

白石市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
<p>(1) 駐車需要の充足等交通について</p> <p>「指針に基づく配慮事項」にも記載はあるが、計画地は集客施設が集積している場所であることから、混雑時には、通学児童をはじめとする周辺通行人及び周辺通行車両の安全確保に努めていただくようお願いしたい。</p>	<p>駐車場出入口の広告や看板の設置は、見通しの障害とならないように計画します。また、新規開店時等、特に混雑が予想される日には、交通誘導員を適宜配置し安全確保に努めていきます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(2) 歩行者の通行の利便の確保について</p> <p>昨年10月から計画地東側道路が市内循環市民バスの運行経路となり、近傍に停留所ができたことから、歩行者対策に留意をお願いしたい。</p>	<p>バス停付近に見通しを妨げるような看板等は設置しません。また、バスを利用するお客様については、敷地東側道路に歩行者用出入口を設け、かつ駐車場内に歩行者通路及び横断歩道を設置することで歩行者の安全確保を図ります。また、必要に応じて交通誘導員を配置し適切に誘導し、歩行者の安全確保を図ります。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(3) 騒音について</p> <p>宮城県公害防止条例に定める特定施設（条例施行規則第二条別表第一）を設置する場合は、同条例に基づく届出を設置工事着手予定日の30日前までに提出すること。</p> <p>(参考) 規制基準 用途地域：無指定 区域区分：(騒音) 第二種区域 (振動) 第一種区域 (騒音) 昼 (8:00～19:00) 55db以下 朝・夕 (6:00～8:00, 19:00～22:00) 50db以下 夜間 (22:00～6:00) 45db以下 (振動) 昼 (8:00～19:00) 60db以下 夜間 (19:00～8:00) 55db以下</p>	<p>特定施設を設置する場合は提出します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(4) 廃棄物について</p> <p>白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第三条に基づき、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理するとともに、その処理に関する技術の開発に努めるようにすること。</p>	<p>白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に従い、適正な運搬及び処理に努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>生じた廃棄物は、仙南地域広域行政事務組合が指定する処理施設に直接搬入するか、市の許可を有する一般廃棄物処理業者に依頼して適正に処理すること。</p>	<p>白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に従い、適正な運搬及び処理に努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>(5) その他(火災・災害発生時について)</p> <p>店舗周辺での火災や、災害が発生した場合、可能な限り関係機関からの要請に協力いただくようお願いしたい。</p>	<p>可能な限り協力します。</p> <p>→県の意見は不要</p>

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	平成31年3月7日（木）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	（仮称）コメリホームセンター白石店 建設予定地
調査会結果	警察、道路管理者、白石市、設置者、商工金融課を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して県の意見を必要とする事項は出なかった。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社コメリ	
届出年月日	平成30年9月6日	
店舗名称	（仮称）コメリホームセンター白石店	
所在地	白石市大平森合字森合沖59 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	なし	